

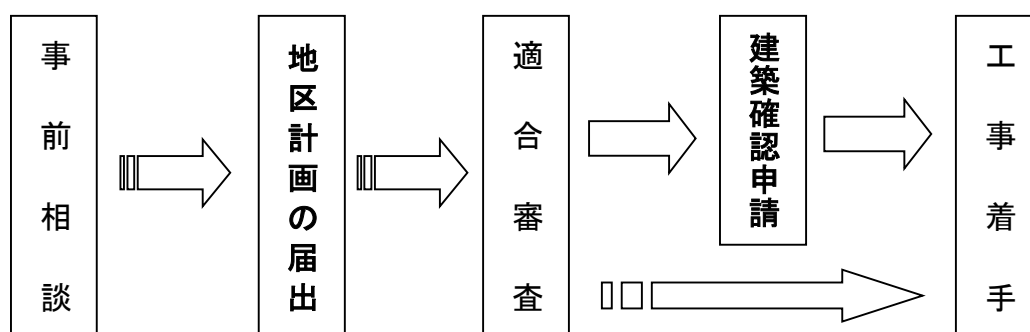
- ① にっさい花みず木地区
 ② 関間四丁目地区
 ③ 坂戸西インター周辺地区

地区計画届出書の添付書類

届出部数； 2部（正本； 1部、副本； 1部）

行為の種別	図面・図書	縮尺	備考
1. 下記の行為共通	案内図	適宜	・方位、道路及び目標物などを表示
	委任状	—	・連絡先を記入【本人申請の場合は不要】
	仮換地指定通知書（写し） 又は仮換地証明書（写し）		・位置図、仮換地指定図 【②地区の場合に添付】
	敷地求積図	1/100程度	
	その他	—	・関係機関との協議経過等。工場に関する調書（工場の場合）。危険物に関する調書（危険物の貯蔵等がある場合）。
2. 土地区画形質の変更	区域図	1/1000以上	・当該行為を行う土地の区域、当該地域内及びその周辺の公共施設の配置などを表示
	設計図	1/100以上	
3. 建築物の建築、工作物（擁壁等）の建設、建築物等の用途または意匠の変更	配置図	1/100以上	・東西南北すべての方向に対し、有効空き寸法を記入 ・外壁またはこれに代わる柱及び屋根の色を表示【③地区のみマンセル表色系】
	各階平面図		
	立面図		
4. 建築物の緑化率	緑化計画図	1/100以上	・緑化施設の位置、種類を表示 ・緑化率の計算に必要な数値及び求積表【③地区の場合に添付】
	緑化率求積図		
5. 垣又はさく、門又は塀の設置	配置図	1/100程度	・上記2、3に係る行為と同時の場合は、各々の配置図等との併用可
	平面図	1/20程度	
	立面図		

手続きの流れ



※ 届出は工事着手の30日前

※ ②の地区は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要です。